

12月3日～9日は「障害者週間」です

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

障害者週間は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために設定されました。この一週間は、障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

【福生市の状況】平成30年4月現在、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)の所持者数は、2,453人です。

〈障害者週間イベント〉

▼作品展示・授産品の販売

市内の障害者施設に入通所者の作品展示・授産品の販売を行います。

【期間】12月3日(月)～8日(土)

【場所】市役所第一棟1階ロビー

▼障害者週間講演会

講師を招いて、障害者差別解消および虐待防止についての講演会を行います。

【日時】12月8日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】市役所第一棟2階第一・第二会議室

【対象】市民の方等

【申込み】12月7日(金)までに直接市役所1階11番障害福祉課にお越しいただくか、電話(☎551・1742)でお申し込みください。

▼障害者職場体験実習

就労を希望している障害者の就労意欲を高め、自立した生活および社会参加の促進を図ることを目的として、紙折り、封入・封緘、スタンプ押しなどの

市役所における業務を体験していただきます。

【期間】12月3日(月)～8日(土)午前10時～午後3時

【場所】障害福祉課前、保健センター

〈障害者のための施設等〉

▼地域活動支援センターはっぴい・れんげ園

創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です。

【住所・電話番号】くはっぴい 南田園2-13-1福祉センター内・☎552・2121、くれんげ園 南田園3-6-1 ☎552・0625

▼地域活動支援センターハッピーウイング

精神障害者の相談支援、活動場所の提供、福祉サービスの情報提供を行います。

【住所・電話番号】東町6-8MEビル3階・☎553・9888

▼福生市障害者自立生活支援センターすてっぴ

障害者の生活等に係る相談支援および就労支援を行います。

【住所・電話番号】南田園2-13-1福祉センター内・☎539・3217、☎553・7532

▼福生市基幹相談支援センター

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施します。

【場所・電話番号】障害福祉課内・☎551・1742

▼福生市障害者虐待防止センター

障害者虐待に関する通報窓口です。虐待に気づいたら、速やかに通報してください。

【場所・電話番号】障害福祉課内 ☎ 551・1511

▼福生市社会福祉協議会

障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸付けなどを実施します。

【住所・電話番号】南田園2-13-1福祉センター内・☎552・2121、☎553・7532

▼ふっさボランティア・市民活動センター

ボランティアに関する業務を実施します。

【住所・電話番号】南田園2-13-1福祉センター内・☎552・2122)

〈ヘルプマーク〉

外見では分からない内部障害、難病患者、知的・精神障害等、援助や配慮を必要とする人々が、自身の状態を周囲に知らせることで、援助を得やすくなるよう作成された東京都によるマークです。

▼ヘルプカード

支援してほしい内容や連絡先、対応策などを記載しておき、緊急時・災害時に提示することで、周囲の人に配慮や手助けをお願いしやすくなるものです。



▼ふっさヘルプバンドナ

災害時等に要援護者となることが想定される障害者が、避難所等においてどのような援護が必要なのか一目で分かるバンドナです。



【配布場所】障害福祉課、福祉センター

都民住宅(あき家)入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は、必要ありません。※都営住宅とは異なります。

〈申込書・募集案内の配布〉

【期間】12月3日(月)～11日(火) (日曜日・開庁時間外を除く)

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中(最終日は午後6時まで)のみ、東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードすることが出来ます。

【主な申込資格】①都内に居住する成年者であること
②同居親族がいること
③世帯の所得が所得基準内であること
※詳細は募集案内でご確認ください。

【問合せ】東京都住宅供給公社募集センター ☎ 03・39488894 (土・日曜日を除く)

1月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

〈福生市の日時・場所〉

9日(水) 23日(水) 午前9時～午後1時
市役所1階秘書広報課
課広報係内第1相談室
〈羽村市の日時・場所〉 16

日(水) 30日(水) 午後1時30分～4時30分
羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線541)へ。

点字ブロックの上に自転車などを止めないで!

点字ブロックは視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロック(プレート)のことです。点字ブロックの上に、自転車などの物が置かれていたり、視覚障害者がぶつかったり、杖を折ったりする危険があります。点字ブロックの上に物を置かないようお願いいたします。

【問合せ】道路下水道課管理グループ ☎ 551・1969、障害福祉課 ☎ 551・1742

家族介護者の交流会

9月に行われた「認知症家族の会・青梅ネット」の方の講演会では、介護の悩みを語り合える場の必要性を多くの方が感じました。そこで、介護の悩みを抱え込まず、同じ経験をしていく家族同士で語り合う交流会を開催します。

【日時】12月17日(月) 午後2時～4時

【場所】市役所第一棟2階

第二会議室
【対象】家族の介護に携わっている方、介護を経験された方

【申込み】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537へ。
※当日の参加にかかわらず、今後交流会の情報があれば知らせてほしいという

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

方も、ぜひお電話ください。

【給付金振込みのお知らせ】高齢者居住支援特別対策事業の支援決定者に対し、給付金(8～11月分)を、12月10日(月)ごろに振り込みます。

「元気はつらつ教室」「脳と体のトレーニング教室」(第3クール)参加者募集!

介護予防を目的とした教室を右表のとおり実施します。

【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方で、医師から運動制限を受けていない方。※各会館の定員を超えて申込みがあった場合は抽選。

【申込み】12月3日(月)～15日(土)の間に印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係、または地域包括支援センター熊川(福祉センター内)へ。※事前電話は不要です。

【問合せ】介護福祉地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

| 教室名 | 内容 | 日時・場所等 |
|--|--|--|
| ①元気はつらつ教室(全12回) ※申請書に希望の場所を記入ください(祝日と重なる日は休み)。 | 運動プログラム(椅子に座って行う軽運動、ストレッチ、脳トレ運動)、健康講話、食とお口の健康講座、体力測定などを行います。 | 【わかたけ会館(定員22人)】 1月9日～3月27日の毎週水曜日、午前10時～正午 【さくら会館・市民会館(定員23人)】 1月11日～3月29日の毎週金曜日、午前9時30分～11時30分 【かえで会館(定員22人)】 1月10日～3月28日の毎週木曜日、午前10時～正午 【わかざり会館(定員13人)】 1月11日～3月29日の毎週金曜日、午前10時～正午 |
| ②脳と体のトレーニング教室(認知症予防教室)(全12回) ※接骨院、整骨院で筋力向上トレーニングに参加している方は、①の元気はつらつ教室に申込みができませんので、ご了承ください。 | 健康運動指導士の指導による運動を取り入れたプログラムで脳の活性化を図り、認知症予防の運動や講話などを行います。 | 【田園会館(定員20人)】 1月8日～3月26日の毎週火曜日、午前10時30分～午後0時30分 |